

信頼される新潟市を目指して

市職員の人事・給与などの状況

行政の透明性を一層高めることを目的として、採用・勤務条件などを含む人事・給与の状況を公表します。今後も市民の皆さんから理解と信頼が得られるよう、人事行政について積極的に公表していきます。

詳しい内容は新潟市ホームページや、新潟市公報に掲載しているほか、市政情報室(市役所本館)や区役所地域総務課(東・中央・西区は総務課)でも閲覧できます。



詳しくはこちら

新潟市人事行政

検索

職員の任免などの状況

問 人事課(☎025-226-2489)

(1) 職員数の状況

「定員配置計画2023」に基づき、適正な職員配置に努めています。前年度に引き続き、就職氷河期世代の職員採用を行いました。

① 採用 (令和6年4月2日～7年4月1日)

大卒程度	免許資格職	高卒程度	障がい者	民間経験者	合計
82人	21人	17人	3人	33人	520人
市民病院	教職員など	消防	就職氷河期世代		
88人	225人	44人	7人		

② 退職 (令和6年4月1日～7年3月31日)

事務職員など	技能労務	消防	教育	合計
200人	31人	22人	278人	531人

③ 部門別職員在籍者数 (各年4月1日時点)

部 門	職員数		差 引
	令和7年	令和6年	
一般行政部門	3,568人	3,551人	17人
特別行政部門	5,588人	5,539人	49人
公営企業など部門	1,898人	1,846人	52人
合計	11,054人	10,936人	118人

④ 再任用職員在籍者数 (各年4月1日時点)

令和7年	令和6年	差引
640人	597人	43人

(2) 職員の懲戒処分状況

綱紀粛正や職員研修などを通し、コンプライアンスを徹底していきます。

懲戒処分者数 (令和6年4月1日～7年3月31日)

懲戒処分					訓告など
戒告	減給	停職	免職	合計	
6人	6人	8人	1人	21人	65人

(3) 職員の人事評価状況

人材育成を主な目的として、全職員を対象に人事評価を実施しました。

評価項目は、仕事の成果や職務に求められる能力、勤務態度を見る「能力態度評価」と、組織の目標を踏まえた個人目標を明らかにして、その達成度を見る「業績評価」です。

評価結果は任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用し、公正・公平な措置を行います。また、職員の能力、資質の向上につなげます。

職員の給与の状況

問 職員課(☎025-226-2516)

① 平均年齢、平均給料月額、平均給与月額 (令和7年4月1日時点)

区 分	平均年齢	平均給料月額*	平均給与月額*
一般行政職	43.3歳	339,873円	420,012円
技能労務職	55.3歳	328,428円	360,115円

※「平均給料月額」は基本給の平均。「平均給与月額」は給料月額と扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当など諸手当の額を合計した平均

② 初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額 (令和7年4月1日時点)

区 分	一般行政職		技能労務職
	大学卒	高校卒	高校卒
初任給	225,800円	194,700円	178,800円
経験年数	10年	290,072円	258,253円
	15年	319,499円	286,953円
	20年	362,304円	307,214円
	25年	387,003円	361,131円
	30年	399,923円	385,208円

③ 手当 (令和6年4月1日～7年3月31日)
ア 期末・勤勉手当

1人当たり平均支給額	1,777千円
支給割合 ()内は再任用職員	期末手当2.50月分(1.40月分) 勤勉手当2.10月分(1.00月分)

イ 退職手当(令和7年3月31日時点)

	自己都合	定年・募集
支給割合の最高限度	47.709月分	
加算措置	定年前早期退職特例措置 (3～30%加算)	
1人当たり平均支給額 (令和6年度中退職)	1,971千円	20,673千円

ウ 時間外勤務手当(普通会計決算*)

	令和6年度	令和5年度
支給実績	2,404,430千円	2,437,501千円
1人当たり平均支給年額 (管理職など除く)	463千円	475千円

※公営企業職員(水道局・病院)にかかる経費は普通会計に含まない

④ 特別職の給料・報酬月額、期末手当 (令和7年4月1日時点)

	給料・報酬月額	期末手当支給割合
市 長	1,174,000円	6月期 1.55月分 12月期 1.55月分 計 3.10月分
副市長	948,000円	
議 長	786,000円	
副議長	707,000円	
議 員	659,000円	

男性職員の育児休業の取得状況

次世代を担うこどもたちが健やかに生まれ、育てられる社会をつくるため、新潟市は「特定事業主行動計画」を策定し、取り組みの一つとして、男性職員の育児休業の取得を促進しています。

取得率向上のため、こどもが産まれる予定の男性職員は所属長と面談し、育児休業などを取得しない場合はその理由を「子の出生予定日連絡票」に記入するなど、「育児休業を取得することが当たり前」という職場環境づくりをしています。

令和5年度までは取得率の目標を「30%以上」としていましたが、取り組みを一層進めるため、令和6年度からは「市長部局などは85%以上(取得期間1週間以上)、消防局・水道局・市民病院は50%以上」に改訂しました。

■男性職員の育児休業取得率推移(令和2年～6年) ※教職員を除く

令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
22.0%	31.5%	47.7%	58.6%	64.7%